

# お取引のご案内

藤岡支店藤岡西出張所につきましては無人化（ＡＴＭ機械化店舗）に伴い、すべてのお取引を引継店となる藤岡支店の窓口にてお取り扱いさせていただきますが、以下の点に変更となりますのでご案内申し上げます。

## 店舗統合に伴うお取引制限

- このたび店舗統合処理のため、該当店舗（別紙「店舗の統合に伴う変更のお知らせ」に記載の14店舗）のＡＴＭ取引は、平成27年11月20日（金）午後4時から平成27年11月23日（月）まで休止させていただきます。但し、該当店舗以外のＡＴＭは通常どおり稼働いたします。（該当店舗以外でのＡＴＭから、店舗統合処理する14店舗のキャッシュカード等のご利用は可能です）
- 平成27年11月22日（日）は通常の日曜日扱いとなるため、平成27年11月21日（土）に可能であった提携取引のほかに、当組合休日稼働店舗におけるＡＴＭのご利用が可能となります。
- 平成27年11月23日（月）は祭日扱いとなるため、全店舗とも提携している他の金融機関（郵貯・セブン銀行など）でのキャッシュカード取引やデビットカードサービス等の取引がご利用できます。

## 店舗番号のお取り扱い

- 各種お取引をいただいているお客様の店舗番号に関する変更はございません。

## 口座番号のお取り扱い

- 預金など各種お取引にご利用いただいております口座番号に関する変更はございません。

## 通帳・証書のお取り扱い

- 各種通帳・証書は、新通帳・証書への切替えをいたしませんので、ご継続または払戻請求される際、そのまま引継店にご持参くださいますようお願い申し上げます。

## キャッシュカード・ローンカードをご利用の皆様へ

- 現在ご利用いただいているキャッシュカード（ローンカード含みます）は、平成27年11月24日（火）以降も、そのまま引き続きご利用いただけます。

## 当座預金をご利用の皆様へ

- 現在ご利用いただいている当座預金に関する変更はございません。また、小切手・手形は、そのまま引継

店のあなた様の口座から支払いさせていただきます。

## ご融資・ローン取引をご利用の皆様へ

- ご融資(ローンを含みます)取引に関する変更はございません。平成27年11月24(火)以降も引継店でそのままご利用いただけます。

## マル優・マル特・マル財をご利用の皆様へ

- 現在ご利用いただいておりますマル優・マル特・マル財に関する変更はございません。平成27年11月24日(火)以降も引継店でお取り扱いさせていただきます。

## 財形預金をご利用の皆様へ

- 現在ご利用いただいております財形預金に関する変更はございません。引継店で引き続きお取り扱いさせていただきます。

## 代金取立のお取り扱い

- お預りしております代金取立手形に関する変更はございません。取り立て済後、引継店のあなたさまの口座へご入金いたします。

## 公共料金などの自動支払いをご利用の皆様へ

- 平成27年11月24日(火)以降のお支払いにつきましては、引継店で引き続きお取り扱いさせていただきます。
- (独)住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫などのご返済につきましては、平成27年11月24日(火)以降も引き続き引継店のあなたさまの口座から引き落としさせていただきます。
- 現在ご利用いただいております次の各種サービスにつきましては、引継店で引き続きお取り扱いさせていただきます。
  - 為替自動振込サービス    ○Gネットサービス    ○署名判印刷サービス    ○でんさいネット
  - 夜間金庫サービス
  - アンサーサービスまたはインターネットバンキング(個人向け・法人向け)サービスを利用のお客様には、一部変更手続きをお願いする事項がありますので、別途ご連絡させていただきます。
  - 統合される店舗を指定したATM振込カードは、店舗統合後は使用できなくなります。恐れ入りますが、お振込時に新しいATM振込カードに作り直させていただきます。

## 給与振込のお取り扱い

- ご勤務先が振込先店名を「藤岡支店」としている場合は、変更手続きの必要はございません。但し、ご勤務先が振込先店名を「藤岡西出張所」としている場合は、平成27年11月24日(火)以降、誠に恐れ入りますが、ご勤務先の給与支払い事務担当の方に新しい振込先店名が「藤岡支店」となることをお届

けくださるようお願い申し上げます。

- 上記の変更手続きが完了するまでの間、お客様へのお振込が旧振込先店名で参りましたときは、平成28年1月29日（金）まで、引継店の口座にご入金させていただきよう当組合で手続きを行います。しかしながら、平成28年2月以降は旧振込先店名宛の給与振込は、お取り扱いのできなくなりますので、ご勤務先へお早めに振込先店名の変更のご連絡をいただくようお願い申し上げます。

## 振込金のお取り扱い

- 振込依頼人様が振込先店名を「藤岡支店」としている場合は、変更手続きの必要はございません。但し、振込依頼人様が振込先店名を「藤岡西出張所」としている場合は、平成27年11月24日（火）以降、誠に恐れ入りますが、振込依頼人様に新しい振込先店名が「藤岡支店」となることをお届けくださるようお願い申し上げます。
- 上記の変更手続きが完了するまでの間、お客様へのお振込が旧振込先店名で参りましたときは、平成28年1月29日（金）まで、引継店の口座にご入金させていただきよう当組合で手続きを行います。しかしながら、平成28年2月以降は旧振込先店名宛のお振込や、お振込依頼人様が自動機をご利用の場合等、一部お取り扱いのできない場合もございますので、あらかじめ振込先店名の変更のご連絡をいただくようお願い申し上げます。

## 個人向け国債・ぐんま県民債・投資信託を保有の皆様へ

- 現在お持ちの個人向け国債・ぐんま県民債・投資信託に関する変更はございません。

以上、概略をご説明申し上げましたが、ご不明な点がございましたら、下記までご遠慮なくお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

### 【お問合せ先】

藤岡支店藤岡西出張所とお取引あるお客様	
藤岡支店（引継店）	藤岡支店藤岡西出張所（平成27年11月20日まで）
〒375-0024 藤岡市藤岡 841-5	〒375-0053 藤岡市中大塚 380-1
電 話 0274-22-1241	電 話 0274-23-5525
FAX 0274-23-2204	FAX 0274-23-2258